

概要

警察官等をかたり捜査(優先調査)名目で現金等をだまし取る手口が依然として増加

- 犯行に利用される電話番号の多くが「+80」等から始まる国際電話番号
- 被害者が、犯行グループに取り込まれ、犯罪の道具(受け子)にさせられ、新たな被害者と共に金融機関を訪れて、現金を振り込ませる手口を確認
- 被害者の固定電話や携帯電話機に通信会社などを名乗り自動音声ガイダンスで電話(「2時間後からこの固定電話は使えなくなる。」「使用する場合は1番を押してください。」などとガイダンス)
- 自宅に固定電話しかない被害者であっても、自動音声ガイダンスの番号を押すと警察官を名乗る者につながり、被害者宅に携帯電話機を送付して、ビデオ通話によるやり取りをした上、金銭をだまし取ろうとする手口を確認

二七警察官の画像

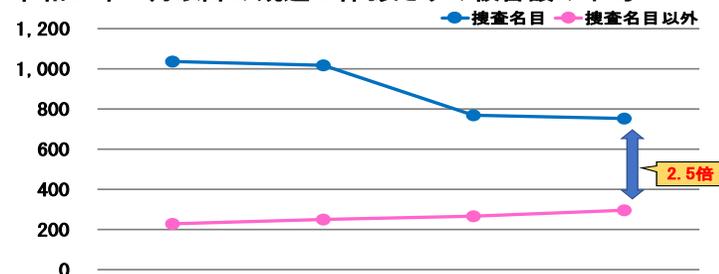


(画像提供:愛知県警察)

事例

被害者宅の固定電話に自動音声ガイダンスで「この電話は強制的に使用できなくなる」「問合せをしたい場合は続けて番号を押して」等とアナウンスがあり、被害者が番号を押したところ、警察官を名乗る男につながり、「あなた名義の口座を買った者がいる」等と言われた上、メッセージアプリを携帯電話機にインストールするよう指示された。その後、検察官を名乗る男から電話があり、「あなたのお金が犯罪に関与しているか判断する」等と言われ、指示に従い合計1億2,930万円を指定された口座に振り込んだ。更に金の支払を指示され不審に思った被害者が家族に相談した結果、詐欺であることが判明した。

令和7年1月以降の既遂1件あたりの被害額の平均



	1月	2月	3月	4月
特殊詐欺(捜査名目)	1,036万円	1,018万円	769万円	753万円
特殊詐欺(捜査名目以外)	228万円	250万円	267万円	295万円

注意点

- 警察はSNSで連絡することはありません。
- 警察は警察手帳や逮捕状の画像を送ることはありません。
- 警察はホームページに氏名を記載した逮捕状を掲載することはありません。
- 警察は一般人の方に現金の出金を依頼することはありません。
- 警察から携帯電話機が送付されてきたら詐欺を疑ってください。

だまされないための対策

- 警察官を名乗る者から電話で捜査対象となっていると言われた場合は電話を切って警察相談専用電話(#9110)に御相談ください。
- それ以外の場合は、電話をかけてきた警察官の所属や名前を確認の上、一旦電話を切り、御自身で警察署等の電話番号を調べるなどして御相談ください。
- 携帯電話は、国際電話の着信規制が可能なアプリの利用をお願いします。
- 固定電話は、国際電話の発信を無償で休止できる国際電話不取扱受付センターに申込みをお願いします。申請書類は最寄りの警察署で受領できます。